

HELLO WORK information 8

月刊

ハローワーク日田

日田公共職業安定所広報
2025 年 8 月号

contents

- ① その質問…「面接」で必要ですか？ P 1
- ② 「中高年世代活躍応援プロジェクト」のご案内 P 2
- ③ 求職者支援訓練を始めませんか？ P 2
- ④ 『賃上げ』支援助成金パッケージ(賃金引き上げの支援策) P 3
- ⑤ セミナー・各種相談会・説明会のお知らせ P 4
- ⑥ 管内労働市場のうごき P 4



泉水山とキャンプ場（九重町）

1

《事業主の皆さまへ》

その質問…「面接」で必要ですか？

採用選考にあたりましては、採用方針をはじめ、求人(募集)活動、選考基準、選考方法、採否決定、採用後の配置等の雇用管理について就職の機会均等を阻害していないか点検し、差別のない公正な採用・選考をお願いします。例年、新規卒者の面接において、不適切な質問を行う事業所が報告されています。面接担当者全員が公正採用の考え方に基づいた対応ができるよう、事前に確認と徹底をお願いします。



9月16日から新規高卒者の選考が始まります。公正な採用選考をお願いします。

公正な採用選考を行うポイント

① 応募者に広く門戸を開く

出自、障害、難病の有無及び性的マイノリティなど特定の人を排除せず、求人条件に合致する全ての人が応募できるようにしましょう。

② 本人のもつ適性・能力に基づいた採用基準とする

応募してきた人が「求人職種の職務を遂行するにあたり、必要となる適性や能力をもっているか」ということに基づいた基準による採用選考を行いましょう。

職務内容によって、適性・能力を判断するのにどのような事項が適当であるかは異なりますが、「本人に責任のない事項」や「本来自由であるべき事項(思想・信条にかかわること)」はそもそも本人の適性・能力とは関係ないことです。

【就職差別につながるおそれがある不適切な質問例】

- 1 詳しい住所に関する質問 ⇒ 右記 14 事項①④に該当
「●●町はどこにありますか?」「●●町は昔からある地区ですか?」
- 2 家族に関する質問 ⇒ 右記 14 事項②に該当
「ご両親は働いていますか?」「お父さんはどこに勤めていますか?」「兄弟は何人いますか?」
- 3 進学や部活動に関する質問 ⇒ 右記 14 事項④に該当
「なぜ進学しなかったのですか?」「なぜ部活動をしなかったのですか?」

公正な採用選考についての詳細は、労働局の WEB サイトをご覧ください。

トップページ>各種法令・制度・手続き>求人・求職関係

大分労働局 検索



就職差別につながるおそれがある14事項

本人に責任のない事項の質問

- ① 本籍・出生地
- ② 家族(職業・続柄・健康・病歴など)
- ③ 住宅状況(間取り・部屋数など)
- ④ 生活環境・家庭環境など

本来自由であるべき事項の質問 (思想・信条にかかわること)

- ⑤ 宗教
- ⑥ 支持政党
- ⑦ 人生観・生活信条など
- ⑧ 尊敬する人物
- ⑨ 思想
- ⑩ 労働組合(加入状況や活動歴など)、学生運動などの社会運動
- ⑪ 購読新聞・雑誌・愛読書など

採用選考の方法

- ⑫ 身元調査などの実施
- ⑬ 本人の適性・能力に関係ない事項を含んだ応募書類の使用
- ⑭ 合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

「中高年世代活躍応援プロジェクト」のご案内

イベント名	日時	場所	定員
雇用管理セミナー (中央地域)	令和8年1月16日(金) 13:00~14:30	「ソレイユ」 (大分市中央町)	20社程度
雇用管理セミナー (県北地域)	令和7年8月27日(水) 14:00~15:30	「中津文化会館」 (中津市豊田町)	20社程度
合同企業説明会 (中央地域)	令和8年1月24日(土) 13:00~15:30	「ソレイユ」 (大分市中央町)	20社程度
合同企業説明会 (県北地域)	令和7年9月6日(土) 13:00~15:30	「中津文化会館」 (中津市豊田町)	10社程度
訓練機関、企業見学 バスツアー	10月下旬予定	ポリテクセンター 大分市内事業所	10名程度



oita-middle@3140pa.com

選ばれる企業となる 職場づくりのヒント

8月27日水
14:00~15:30

中津文化会館 小ホール
〔中津市農田町14-38〕

定員
20名

略歴
 ウェルズ社会保険労務士事務所代表
 (ハローワーク求人アドバイザー)
 日本唯一のハローワーク求人専門社会保険労務士。これまで全国の中小企業
 1000社以上の採用に從事。1977年岐阜県生まれ。明治大学。大手食品スーパー
 店長、民間企業の人事担当、ハローワーク勤務等を経て、労務士の資格を取得し、
 2014年独立。
 著書「中小企業のためのハローワーク採用完全マニュアル」が集まる「求人募集
 者」160冊。ハローワークの採用の秘伝伝授。

大分中高年応援プロジェクト事務局
0120-946-059[平日10:00-18:00]
oita-middle@3140na.com

申込フォームからお申込みください。
<https://x.gd/ZLweL>
 申込受付 8月25日(日)17:00

【主張】
大分労働

3

求職者支援訓練を始めませんか？



●訓練実施機関は訓練が適切に行われた場合、奨励金の支給を受けられます。

- 訓練内容や申請書類についての相談
- 認定申請時の説明会の開催
- 訓練運営や受講者指導のノウハウに関する講習の実施など



獨立行政法人 高齡・障害・求職者雇用支援機構 大分支部
求職者支援課 ☎ 097-522-2188



『賃上げ』支援助成金パッケージ(賃金引き上げの支援策)

厚生労働省は、生産性向上(設備・人への投資等)や非正規雇用労働者の処遇改善、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の『賃上げ』を支援しています。支援策の詳細は**厚生労働省HP**をご確認ください。

『賃上げ』支援助成金パッケージ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/package_00007.html



業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、設備投資等を行った中小企業に、その費用の一部を助成します。中小企業で働く労働者の賃金引き上げのための、生産性向上の取り組みが支援対象(※)です。※申請前の賃金引き上げ、交付決定前の設備投資は対象となりません。

活用のポイント

賃上げ+設備投資

- ・賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- ・中小企業が利用可能
- ・助成額は、賃金の引き上げ額、引き上げ労働者数によって決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

活用例

30人の事業場で、事業場内最低賃金労働者5人の時給を45円引き上げた場合、設備投資にかかった費用に対して最大100万円が助成されます。

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30～130万円
45円コース	45～180万円
60円コース	60～300万円
90円コース	90～600万円

キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。

パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引き上げが対象です。

活用のポイント

非正規雇用労働者の賃上げ

- ・賃金規定等の増額改定に関するキャリアアップ計画の作成が必要
- ・中小企業、大企業どちらも利用可能
- ・原則、事業所内全ての非正規雇用労働者の賃金規定等を改定する必要あり
- ・改定にあたり職務評価を活用した場合、昇給制度を新たに規定した場合は助成額を加算 ※括弧内の金額は大企業の場合

活用例

中小企業が賃金規定等を5%増額改定し、10人の有期雇用労働者の賃金引き上げを実施した場合、65万円が支給されます。

非正規雇用労働者の賃上げ率の区分	助成額(1人あたり)
3%以上4%未満の場合	4万円(2.6万円)
4%以上5%未満の場合	5万円(3.3万円)
5%以上6%未満の場合	6.5万円(4.3万円)
6%以上の場合	7万円(4.6万円)

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

活用のポイント

労働時間削減等の取組(賃上げ)+設備投資等

- ・労働時間削減等の取組計画の作成が必要
- ・中小企業や中小企業が属する団体が利用可能
- ・助成額は、成果目標の達成、賃金の引き上げ額、賃金を引き上げた労働者数等により決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

活用例

建設業の事業場が設備投資等を実施して、36協定で設定する時間外・休日労働時間数の上限を引き下げた場合等に、設備投資等にかかった費用に対し最大25～550万円が助成されます。

コース区分	助成上限額	
	基本部分	賃上げ加算
業種別課題対応コース(※1)	25～550万円	6～360万円(※2)
労働時間短縮・年休促進支援コース	25～200万円	
勤務間インターバル導入コース	50～120万円	

※別途団体向けのコースあり(助成上限額1,000万円)

(※1)建設業の場合 (※2)労働者数30人以下の場合は倍額を加算

人材開発支援助成金

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

活用のポイント

職業訓練+経費助成等(訓練終了後の賃上げ等加算)

- ・職業訓練実施計画を作成し、訓練開始前に労働局への提出が必要。計画に沿って訓練を実施した後に申請
- ・10時間以上のOFF-JTによる訓練等が対象
- ・中小企業、大企業どちらも利用可能
- ・助成額は、訓練内容、企業規模により決定

活用例

中小企業事業主が、正規雇用労働者1人につき10時間の訓練(※1)(訓練経費10万円)を受講させ、訓練終了後に訓練受講者の賃上げ(※2)を行った場合に7万円が支給されます。
(※1)人材育成支援コース(人材育成訓練)の場合
(※2)5%以上の賃上げまたは資格手当を就業規則等に規定し、訓練受講者に実際に資格手当を支払い3%以上賃金を上昇させた場合

区分(※)	賃上げした場合の助成率・額
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり500円・1,000円
②経費助成率	訓練経費の45%～100% ※制度導入に係る助成の場合は24万円・36万円
③OJT実施助成額	1人1コースあたり12万円～25万円

※訓練コース・メニューによって上記区分(①～③)のいずれが支給されるか異なります(①～③全てが支給される場合もあれば②のみとなる場合もあります)。

人材確保等支援助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)

人材確保のために雇用管理改善につながる制度等(賃金規定制度、諸手当等制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度)の導入や雇用環境の整備(従業員の作業負担を軽減する機器等の導入)により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

活用のポイント

雇用管理改善の取り組み(賃上げ加算)

- ・雇用管理制度または従業員の作業負担を軽減する機器の導入計画の作成、実施後の離職率低下が必要
- ・原則、中小企業、大企業どちらも利用可能(※賃金規定制度は中小企業のみ利用可能)
- ・助成額は、雇用管理制度・導入機器に応じて決定
- ・対象労働者の賃上げ(5%以上)で助成額を加算

活用例

複数の雇用管理制度や作業負担を軽減する機器等を導入し、賃上げ(5%以上)を行った場合、最大287.5万円が支給されます。

区分	助成額(※1)(※2)
①賃金規定制度	50万円(40万円)
②諸手当等制度	
③人事評価制度	
④職場活性化制度	25万円(20万円)
⑤健康づくり制度	
⑥作業負担を軽減する機器等 導入経費の62.5%(50%)	

(※1)括弧内の金額は、賃上げを行った場合以外の助成額・率 (※2)①～⑤を複数導入した場合の上限額は100万円(80万円)。⑥を導入した場合の上限額は187.5万円(150万円)

5

セミナー・各種相談会・説明会のお知らせ

就職支援セミナー&個別相談

事前
申込み

8/19 火

13:30~15:30 セミナー 15:30~16:30 個別相談(希望者)

会場:ハローワーク日田 大会議室

求職活動の進め方、自己分析、応募書類作成方法、成功する面接法など、専門講師によるセミナー(定員12名)

【申込み】ハローワーク日田総合案内まで

福祉のしごと相談会

当日
受付

8/12・26 火

13:00~15:00 会場:ハローワーク日田 小会議室

福祉職場への就職についての不安、悩み、資格や職場体験などの相談・情報提供

【問】日田市福祉人材バンク ☎0973-24-7590

ほっとLife 相談会(心の健康相談)

事前
予約

8/7・21・28 木

10:00~12:00 会場:ハローワーク日田 小会議室

就職に対する心理的不安に、専門の精神保健福祉士による相談・アドバイスなど 【予約】ハローワーク日田まで

看護職の就職相談会

当日
受付

8/5 火

10:00~12:00 会場:ハローワーク日田 小会議室

ブランクが長いなど看護職への就職についての不安、悩み、施設見学などの相談・情報提供

【問】大分県ナースセンター ☎097-574-7136

おおいたサポステ出張相談会

事前
予約

8/8・22 金

11:00~15:00 会場:ハローワーク日田 小会議室

働くことに悩みを抱えている方へのコンサルティング、就職に向けてサポート(15~49歳対象)【予約】おおいた地域若者サポートステーション ☎097-533-2622

事業所ミニ説明会

当日
参加

8/20・27 水

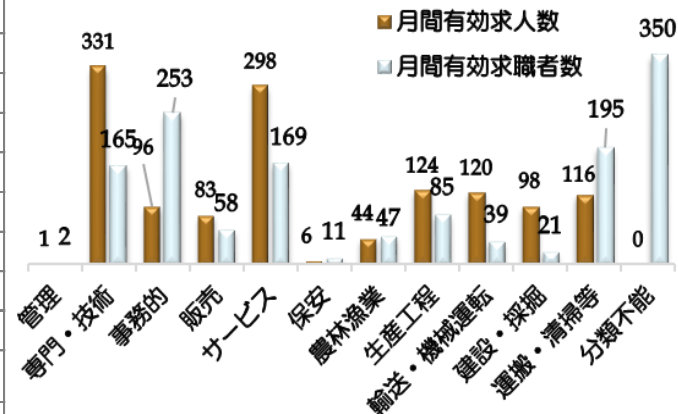
9:30~16:00 会場:ハローワーク日田 小会議室

参加希望の事業所の方は、事前にハローワーク日田求人係へお申し込みください。なお、上記以外の日でも申し込みできる場合がありますので、お問い合わせください。

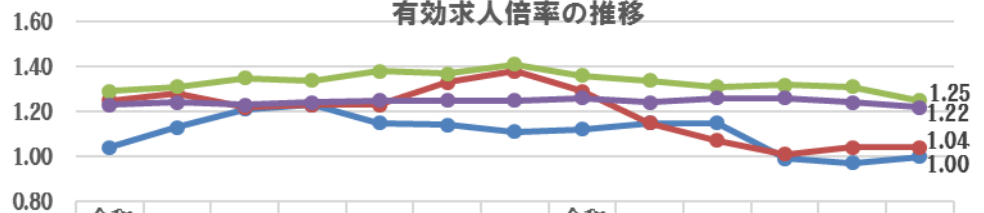
6

管内労働市場のうごき

		令和7年 6月	うち男	うち女	前月	令和6年 6月	前年 増減
職業紹介関係	新規求職者数	286	132	154	324	281	5
	うち55歳以上	131	63	68	137	128	3
	有効求職者数	1,407	626	781	1,456	1,446	▲39
	うち55歳以上	628	315	313	631	667	▲39
	新規求人数	528	*	*	460	518	10
	有効求人数	1,405	*	*	1,407	1,510	▲105
	就職件数	132	50	82	319	144	▲12
	うち55歳以上	60	27	33	60	57	3
	新規求人倍率	1.85	*	*	1.42	1.84	0.01
	有効求人倍率	1.00	*	*	0.97	1.04	▲0.04
雇用保険関係	適用事業所数	1,922	*	*	1,921	1,930	▲8
	被保険者数	21,522	11,234	10,288	21,470	21,945	▲423
	受給資格 決定件数	74	29	45	145	79	▲5
	受給者実人員	407	168	239	357	382	25

《求人・求職バランスシート》
令和7年6月

有効求人倍率の推移



	令和6年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年1月	2月	3月	4月	5月	6月
日田	1.04	1.13	1.21	1.23	1.15	1.14	1.11	1.12	1.15	1.15	0.99	0.97	1.00
日田(前年同月)	1.25	1.28	1.22	1.23	1.23	1.33	1.38	1.29	1.15	1.07	1.01	1.04	1.04
大分県	1.29	1.31	1.35	1.34	1.38	1.37	1.41	1.36	1.34	1.31	1.32	1.31	1.25
全国	1.23	1.24	1.23	1.24	1.25	1.25	1.25	1.26	1.24	1.26	1.26	1.24	1.22